

リーディング事業の進行管理について（平成 30 年度）

【取り扱い方針】

現在、基幹計画や個別計画がないため、通常の進行管理ができない事業について、平成 30 年度においては次のとおり取り扱います。

事業の状況	取り扱い	該当するリーディング事業
① 個別計画も基幹計画もないリーディング事業	総合計画審議会において、個別計画・基幹計画の懇話会等に代わって進行管理 ※当該基幹計画ができるまでの間、総合計画審議会では基幹計画進行管理表・個別計画総括進行管理表・事業進行管理表について評価。	<ul style="list-style-type: none"> ◆土地利用方針の調査検討 ◆計画的なまちづくり推進事業 ◆避難行動要支援者支援事業 ◆防犯対策事業 ◆JR 東逗子駅前用地活用事業 ◆市営住宅整備事業 ◆逗子海岸保全活用事業 ◆商工業進行事業 ◆小坪海浜地活性化事業 ◆(仮称)自治基本条例検討事業 ◆地域自治システム推進事業 ◆市民協働推進事業((仮称)市民協働推進条例の制定) ◆情報化推進事業 ◆国際交流推進事業 ◆非核平和推進事業 <p style="text-align: right;">(15 事業)</p>
② 基幹計画はないが個別計画はあるリーディング事業	総合計画審議会において、基幹計画の懇話会等に代わって進行管理 ※当該基幹計画ができるまでの間、総合計画審議会では基幹計画進行管理表について評価。	<ul style="list-style-type: none"> ◆歩行者と自転車を優先するまち推進事業 ◆男女共同参画プラン推進事業 <p style="text-align: right;">(2 事業)</p>
③ 個別計画はないが基幹計画はあるリーディング事業	基幹計画の懇話会等において、個別計画の懇話会等に代わって進行管理 ※当該個別計画ができるまでの間、基幹計画の懇話会等で個別計画総括進行管理表・事業進行管理表について意見聴取。	<ul style="list-style-type: none"> ◆自然の回廊プロジェクト推進事業 <p style="text-align: right;">(1 事業)</p>